



広報 したちおおた

令和5年
2023
11月号

No.744

竜神大吊橋
秋の紅葉

秋に染まる
竜神大吊橋



空き家になる前に ～住まいの今後を考えよう～

- 令和4年度決算報告・令和5年度予算執行状況 ○○○○ P10
- 茨城ロボットのフレンドリータウンになりました ○○○○○○○○ P14
- 市からのお知らせ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ P18

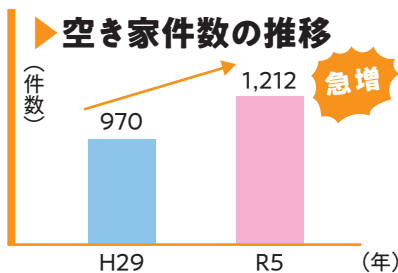
広報
したちおおたが
WEBでも読める

空き家になる前に ～ 住まいの今後を考えよう～

誰もが空き家の所有者となる場合があります。

空き家は皆さんの大切な資産です。家族や親戚が所有していた家を相続したらどうするか、具体的な見通しをつけておくことで、有効的な活用につなげましょう。

市内を対象に実施した空家実態調査では、空き家の件数がここ数年で急増していることが分かりました。



▶ 空き家になった理由

- 1位 住んでいた人が亡くなった
- 2位 相続等により取得したが、入居していない
- 3位 別の住居に転居した

実家の両親、今は健在だけれどもしものことがあったら相続しないといけないわね。今のところ住む予定はないから賃貸もいいかな。

自分にもしものことがあったら誰が今の家を引き継ぐのだろうか。揉め事にならないように話し合っておこう。

元気なうちに
話し合いましょう

元気な両親と相続の話をするのはどうかなと思っていただけ、今後のことを考えたら今のうちに話しておいた方が安心だね。

子どもたちに引き継いでもらったら嬉しいけど、負担を考えたら、誰かに売るのも悪くないな。

空き家になる前に家族で話し合ってみませんか？



もしも、空き家を放置すると
さまざまな問題が起こります。



② 家を解体する
利活用の予定がない場合は、家を解体するの二つの方法です。維持費はかからなくなりますが、多額の解体費用がかかります。また、更地になると、税金が高くなる場合もあります。解体した後の土地の活用方法もあわせて検討してください。

① 所有し続ける
所有し続けるには、継続的に管理していくことが大切です。住宅は、適切に管理されなくなると、急激に劣化が進みます。トラブルを起こさないためにも、責任をもって管理しましょう。

所有者になったらどうするか
具体的に考えてみましょう。

詳しくは、4ページを
チェック！

| これまでの実績 (H27~R4年度) | |
|--------------------|---------------------|
| 物件登録 | 181件 |
| 成約件数 | 131件 |
| 購入・賃貸希望者 | 249件 (R5.10.1時点) |

- ★70%以上が成約!
- ★空き家の購入・賃貸を希望する方が多い状況です。

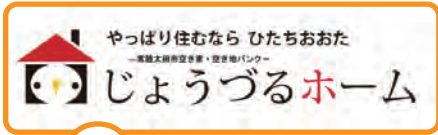
③ 賃貸や売買で利活用する
第三者に賃貸・売買する方法があります。空き家の期間が短いほど、借り手や買い手が見つかりやすくなります。
市でも、「じょうづるホーム(空き家・空き地)」「バンクを実施し、空き家・空き地を「売りたい人」「買いたい人」の橋渡しをサポートしています。



ご存じでしたか?

■令和6年4月から相続登記が義務化されます。
不動産を(建物・土地)を相続で取得したことを知った日から3年以内に、相続登記をすることが法律上の義務になります。





じょうづる
ホームQR

「じょうづるホーム」では、市のホームページ等で物件情報を紹介し、空き家・空き地を「売りたい・貸したい」「所有者と、「買いたい・借りたい」利用希望者との橋渡しを行います。物件の契約交渉の仲介は、市と協定を結ぶ「県宅地建物取引業協会」または「全日本不動産協会茨城県本部」の会員が行います。

■じょうづるホーム(空き家・空き地バンク)について

空き家・空き地は活用できる可能性があります。「自身では管理しきれない…」と放置するのではなく、売却や賃貸などを検討してはいかがでしょうか。

じょうづるホームで 活用しましょう

「じょうづるホーム」のしくみ



5 登録!
物件登録カードを市に提出していただきます。(登録期間2年間)
登録後、市ホームページ等で物件を紹介いたします。

4 三者打ち合わせ
所有者、仲介業者、市担当者の三者間で現地打合せを行います。

3 業者決定
市が協定を結ぶ「県宅地建物取引業協会」または「全日本不動産協会茨城県本部」の会員から仲介業者を決定します。

2 事前調査
登録物件として適切かどうか、市担当者が現地調査と書類審査を行います。

1 「じょうづるホーム」担当へ申し込み
必要書類をご用意の上、少子化・人口減少対策課内 移住・定住相談室へお申し込みください。

じょうづるホーム (空き家・空き地バンク) 物件登録までの流れ

貸したい・売りたいQ&A

Qどんな物件が登録できるの？

次の要件を満たすものになります。

【空き家】

- ・誰も居住していないまたは、居住しなくなる予定のもの
- ・登記された物件であり、現況と一致すること
- ・老朽化による大規模な修繕を必要としないこと

【空き地】

- ・使用していないまたは、使用しなくなる予定のもの
 - ・良好な管理状態にあること
 - ・地目が宅地(市街化区域にある場合は、田、畑、宅地および雑種地)であること
- ◎空き家・空き地ともに、登録者本人の名義で登記されたものに限りません。

Q空き家に家財が残っていますか、片づけは必要ですか？

登録にあたり、家財の処分は条件にはしていません。一般的には所有

者が行うケースが多いですが、購入者・入居者に処分を任せられることを条件に売買・賃貸する場合もあります。契約時に双方の意向を確認し、契約書に明記することをおすすめします。

市では売買契約などが済んだ後に利用できる家財道具処分の助成があります。

☆空き家家財道具等処分費用助成金：最大20万円

Q登録したら、必ず成約になるのでしょうか。

物件登録は、情報発信のひとつですので、成約が保証されるものではありませんが、市では、利用希望者の後押しとなるように、リフォーム費用の助成を行っています。

☆空き家リフォーム工事助成金：最大100万円

Q空き家・空き地の管理が大変ですが、何か支援はありませんか？

じょうづるホームに物件登録をすると利用できる助成制度があります。

☆除草・剪定費用助成：最大5万円

☆見守り費用助成：最大2千円



家財道具等処分費用助成金QR



リフォーム工事助成金QR



空き家空き地見守り費用助成金QR



助成金を利用する場合、登録および事前申請が必要です。また、その他諸条件もありますので、必ずご相談ください。

問 じょうづるホームについて…少子化・人口減少対策課内 移住定住相談室 (72-3110)



道路ボランティア団体の表彰

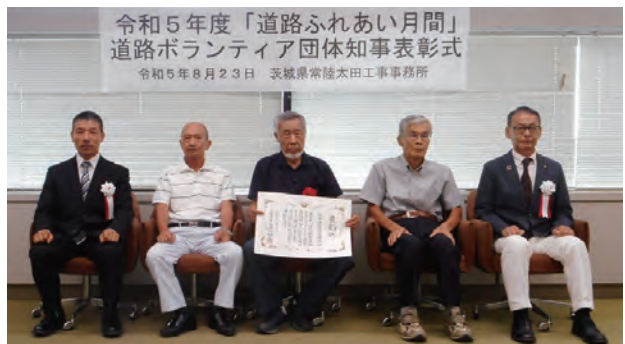
8月23日、県道路ボランティア団体の県知事表彰伝達式が行われ、次の団体に表彰状が贈られました。

- ・高倉地区道路愛護会（構成員：36人、代表：井上清一さん）
- ・下宮の道路を守り隊（構成員：8人、代表：吉成輝雄さん）
- ・おおたネットワーク（構成員：9人、代表：瀬谷幸枝さん）
- ・願掛けあじさい（構成員：5人、代表：小川宣夫さん）

道路ボランティア団体とは、県から認定を受けて道路の清掃・除草、花壇の手入れ等の道路美化活動を行っている団体で、今回受賞の4団体は令和2年から認定を受けて活動し、その功績が認められ表彰されました。



下宮の道路を守り隊



高倉地区道路愛護会



願掛けあじさい



おおたネットワーク



(前列左から) 常陸太田工事事務所 白戸所長、(株)カインズ常陸太田店 原田さん、(株)根本工務所 高橋さん、三才町地域資源保全会 薄井さん、宮田市長

8月23日、道路ボランティア団体の認定証交付式が行われ、次の団体が新たに道路ボランティア団体となり、市内では30団体が活動することになりました。

- ・(株)根本工務所（構成員：16人、代表：根本敬久さん）
- ・(株)カインズ常陸太田店（構成員：8人、代表：原田直弥さん）
- ・三才町地域資源保全会（構成員：50人、代表：薄井喜久雄さん）

道路ボランティア団体の新規認定



おめでとうございます



(後列左から)大金博さん、宮田市長
(前列左から)梅原裕さん、小林肇さん、石川主税さん、



県救急医療功労者知事表彰

(一社)常陸太田市医師会が、令和5年度県救急医療功労者知事表彰を受賞しました。この表彰は、救急の日(9月9日)および救急医療週間(9月3日~9日)にあたり、長きにわたり救急医療に貢献された団体等に贈られます。



TOPICS

市日中友好協会が視察研修会を行いました

9月27日、市日中友好協会(会長中原一博さん)の視察研修会が開催され、参加者14人で東京国立博物館の特別展「寒山百得」や関連企画展、常設展等を観覧しました。また、かつて朱舜水が水戸徳川光圀公のために制作した孔子廟の模型を参考に建立された大成殿を訪れた際には、敷地を管理している財団職員の方の丁寧でわかりやすい説明とおもてなしを受け、有意義な研修となりました。



銀職人MAROさんが漆喰アートを寄贈

9月28日、プロアーティストの銀職人MAROさん(水戸市在住)が、「大切なものは土の中プロジェクト」と題して、漆喰で制作した作品を水府小・中学校へ寄贈しました。児童・生徒主体で行われた寄贈式でMAROさんは、作品に込めた「努力の球根」はいつか「成功の種」を飛ばすといった思いや、自身の経験談を踏まえて、子どもたちへ目標や夢を見つけて欲しいというメッセージを送りました。



パラモーター日本選手権

9月30日、栗原町の久慈川河川敷でパラモーター日本選手権が開催され、全国各地から約30人が参加しました。パラモーターとは、パラグライダーにプロペラエンジンを組み合わせたスカイスポーツで、機材を背中に背負うことで平地からの離発着が可能です。各選手は、栗原町を出発し、地図と自らの感覚を頼りに設定されたポイントを通過して戻ってくるなどのタスクをこなし、得点を競い合いました。



源氏川堤防の彼岸花

10月上旬、「源氏川の彼岸花を保存する会」が保護・育成をしている彼岸花が、源氏川の堤防沿いに一面に咲き、市内外から多くの人が訪れました。同会は平成30年に設立され、年間を通して源氏川の彼岸花の保護・育成のための下草刈りや球根の植付けを行っています。今年は、パラモーターが源氏川上空を飛ばす様子も見られ、貴重な景色を楽しむことができました。



あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と包括連携協定を締結

10月16日、市は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との包括連携協定を締結しました。この協定は両社が相互連携と協働による活動を推進し、安全・安心なまちづくり等をはじめ市民サービスの向上を目的とするものです。特に、全国の自治体に先駆け「避難行動要支援者向け自動車等保険」を設けました。この制度は、市が保険料を負担し、避難行動の際に支援者が乗用車で事故を起こした場合に、対物で補償するものであり、令和6年度より災害時において要支援者や避難行動を支援する方が安心して避難できる環境を整えていきます。





原子力災害広域避難訓練

10月21日、東海第二発電所での事故を想定し、福島県への一時移転を含む広域避難訓練を行いました。佐竹地区、久米地区、郡戸地区の皆さんをはじめ、近隣市町村、関係機関の協力のもと、災害発生から屋内避難、一時移転の一連の流れを訓練し、スクリーニング検査や避難先避難所の現地確認などを行いました。



筑西市自治会連合会が視察に訪れました

10月24日、筑西市自治会連合会協和支部が、本市のゴミ減量化やリサイクルへの取り組みを視察するため清掃センターを訪れました。現在実施している「ごみの23分別無料回収」や町会および地域での取り組みについて説明した後、意見交換を行いました。



お財布事情



令和4年度決算の概要

市の
財政は
大丈夫?

今のところ健全に運営していますが、決して余裕があるとは言えません

自治体の財政状況を示す「健全化判断比率等」は健全な数値ですが、市税などの自主財源が少なく、地方交付税や国県支出金などの依存財源に頼っている状況です。

■ 健全化判断比率等(令和4年度決算)

| 指標 | 内容 | 常陸太田市 | 早期健全化基準* |
|----------|------------------------------|--------|---------------------|
| 実質赤字比率 | 一般会計における赤字の割合 | 赤字なし | 12.77% |
| 連結実質赤字比率 | 一般会計のほか、特別・企業会計も含めた全会計の赤字の割合 | 赤字なし | 17.77% |
| 実質公債費比率 | 年間の借金返済額の割合 | 3.8% | 25.0% |
| 将来負担比率 | 将来に負担が見込まれる負債(借金)の割合 | 該当なし | 350.0% |
| 資金不足比率 | 公営企業の資金不足額を表す割合 | 資金不足なし | 20.0% (経営健全化基準*) |

*これらの基準を超えると健全化に向けた取り組みが必要になります。

■ 財政力指数 0.40%

標準的な行政サービスをするためのお金を、自ら賄える割合

*県内32市中32位(県内市平均0.69)

■ 経常収支比率 96.7%

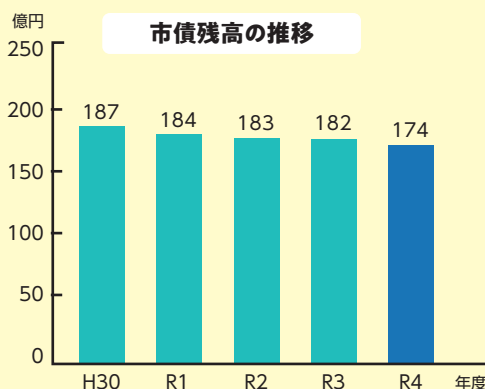
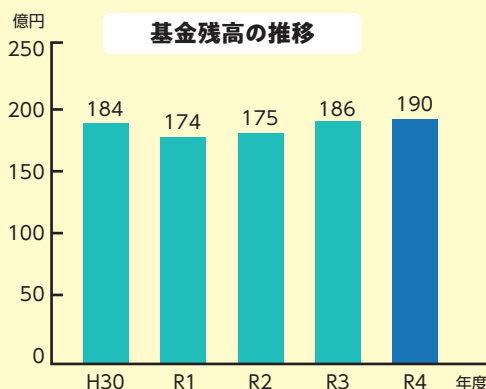
市債の返済など義務的な経費に、市税など経常的な財源が充てられる割合

*県内32市中32位(県内市平均 91.1%)

市の貯金や
借金は?

貯金(基金)は増加、借金(市債)は年々減少

市の一般会計に係る令和4年度の「貯金(基金)」残高は、前年度と比べ4億2,682万円増えました。「借金(市債)」は年々着実に減少しており、前年度より8億1,537万円減りました。今後も財政状況を考慮しながら運営していく必要があります。



今後の
見通しは?

歳入増はあまり見込めず、節約が必要です

人口減少などにより、市税の増収は見込めない中で、高齢化に伴う医療や福祉などにかかるお金、施設の老朽化に伴う維持・更新、道路の整備などにかかるお金などが増える見込みです。限られた財源を効率的・効果的に活用していく必要があります。

市では毎年2回、財政状況について公表し、市民の皆さんが納めた税金が、どのように使われているのかをお伝えしています。今回は令和4年度決算の概要と令和5年度予算の執行状況をお知らせします。

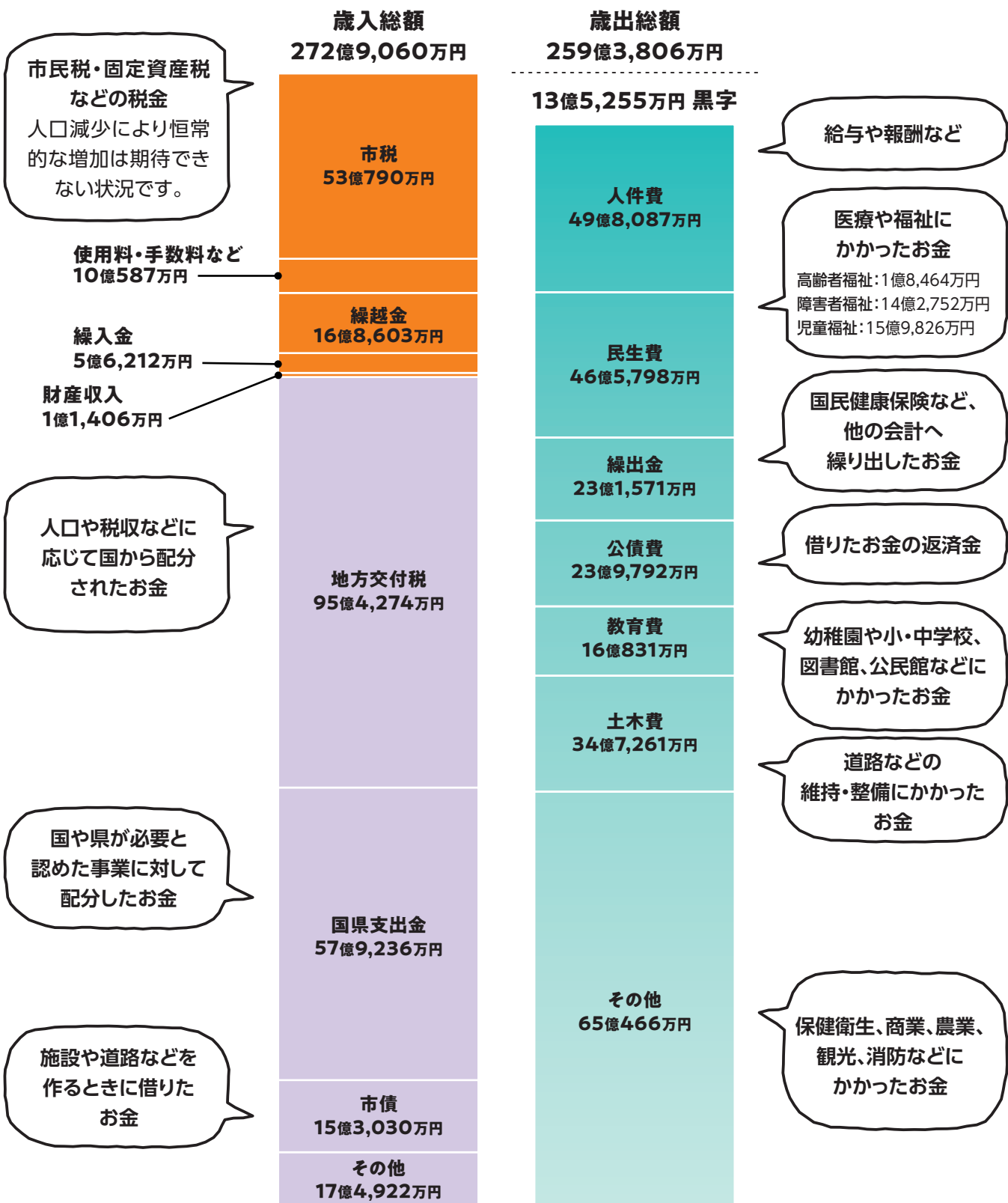
問 財政課(内線318)

令和4年度決算の概要

一般会計

歳入から歳出を引いた収支13億5,255万円のうち、7億8,933万円を令和5年度に繰り越し、5億6,322万円を貯金しました。

自主財源 32% 依存財源 68%



特別会計

すべての会計において、赤字は生じていません。

| 区分 | 歳入決算額 | 前年度比 | 歳出決算額 | 前年度比 |
|-----------|--------------------|-------------|--------------------|-------------|
| 国民健康保険 | 54億6万円 | 1.7% | 52億1,326万円 | 2.3% |
| 後期高齢者医療 | 8億2,811万円 | 2.8% | 8億2,514万円 | 2.8% |
| 介護保険 | 61億4,561万円 | △0.5% | 59億3,517万円 | △0.5% |
| 合計 | 123億7,378万円 | 0.6% | 119億7,357万円 | 0.9% |

| 国民健康保険 | 令和4年度平均 | 令和3年度平均 | 介護保険 | 令和4年度平均 | 令和3年度平均 |
|----------|----------|----------|------------|----------|----------|
| 被保険者数 | 11,683人 | 12,077人 | 被保険者数 | 19,203人 | 19,131人 |
| 一人あたり医療費 | 375,523円 | 356,765円 | 一人あたり介護給付費 | 281,567円 | 285,187円 |

| 後期高齢者医療 | 令和4年度平均 | 令和3年度平均 |
|----------|----------|----------|
| 被保険者数 | 10,203人 | 10,071人 |
| 一人あたり医療費 | 838,434円 | 820,715円 |

*各特別会計の歳出決算額には、委託費や事務的経費なども含まれているため、被保険者数で割っても一人あたり医療費・給付費とは一致しません。

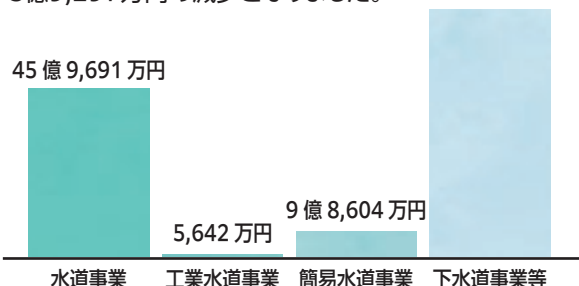


公営企業会計

| 区分 | | 収入決算額 | 前年度比較 | 支出決算額 | 前年度比較 |
|---------|-----|------------|--------|------------|--------|
| 水道事業 | 収益的 | 12億1,510万円 | 2.2% | 10億6,105万円 | △2.8% |
| | 資本的 | 3億4,149万円 | 106.2% | 8億4,674万円 | 24.2% |
| 工業用水道事業 | 収益的 | 9,876万円 | 5.1% | 9,672万円 | 4.8% |
| | 資本的 | | | 1,771万円 | 28.1% |
| 簡易水道事業 | 収益的 | 3億9,502万円 | △6.7% | 3億3,699万円 | △5.3% |
| | 資本的 | 8,700万円 | △54.1% | 1億2,957万円 | △40.7% |
| 下水道事業等 | 収益的 | 19億8,275万円 | 1.9% | 15億565万円 | 3.9% |
| | 資本的 | 9億8,352万円 | △0.1% | 11億5,498万円 | 6.0% |

借入金の残高

借入金(企業債)は、上下水道施設等の建設や更新などのために借入れたものです。令和4年度末の残高は、対前年度比で3億9,297万円の減少となりました。 71億596万円



水道事業 …… 給水原価205円/m³ 供給単価189円/m³
 簡易水道事業 … 給水原価348円/m³ 供給単価142円/m³
 下水道事業等 … 汚水処理原価176円/m³ 使用料単価149円/m³

* 給水原価…水道水1m³あたり、どれだけの費用を要しているのかを表しています。
 * 供給単価…水道水1m³あたり、どれだけの収益を得ているのかを表しています。
 * 汚水処理原価…汚水1m³あたり、どれだけの費用を要しているのかを表しています。
 * 使用料単価…汚水1m³あたり、どれだけの収益を得ているのかを表しています。

令和5年度予算執行状況

今年度上半期の歳入・歳出等の状況をお知らせします。

一般会計【歳入】 * 市税総額における一人あたりの額 108,013円(令和5年3月31日現在の人口47,916人で算出)

| 区分 | 予算現額 | | | | 収入済額 | 収入率 |
|-----------|--------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|--------------|
| | 当初予算額 | 補正予算額 | 繰越額 | 計 | | |
| 地方交付税 | 91億7,900万円 | 1億975万円 | | 92億8,875万円 | 60億2,034万円 | 64.8% |
| 市税 | 51億7,557万円 | | | 51億7,557万円 | 32億5,660万円 | 62.9% |
| 市債 | 16億4,590万円 | 756万円 | 4億7,380万円 | 21億2,726万円 | | 0.0% |
| 国県支出金 | 44億267万円 | 7億8,411万円 | 3億3,726万円 | 55億2,404万円 | 12億866万円 | 21.9% |
| その他 | 50億4,986万円 | 6億5,826万円 | 2億2,638万円 | 59億3,450万円 | 26億6,106万円 | 44.8% |
| 合計 | 254億5,300万円 | 15億5,968万円 | 10億3,744万円 | 280億5,012万円 | 131億4,666万円 | 46.9% |

一般会計【歳出】 * 一般会計予算総額における一人あたりの額 531,200円(令和5年3月31日現在の人口47,916人で算出)

| 区分 | 予算現額 | | | | 支出済額 | 支出率 |
|-----------|--------------------|-------------------|-------------------|--------------------|------------------|--------------|
| | 当初予算額 | 補正予算額 | 流用・繰越額 | 計 | | |
| 民生費 | 82億2,773万円 | 3億1,015万円 | 29万円 | 85億3,817万円 | 39億740万円 | 45.8% |
| 公債費 | 23億7,234万円 | △1,783万円 | | 23億5,451万円 | 11億7,828万円 | 50.0% |
| 総務費 | 31億6,932万円 | 6億1,506万円 | 5,434万円 | 38億3,872万円 | 11億6,442万円 | 30.3% |
| 土木費 | 33億6,651万円 | △988万円 | 7億8,175万円 | 41億3,838万円 | 12億6,809万円 | 30.6% |
| 教育費 | 27億7,498万円 | 3億4,262万円 | 1億5,207万円 | 32億6,967万円 | 10億3,444万円 | 31.6% |
| 衛生費 | 20億6,042万円 | 2億387万円 | 1,976万円 | 22億8,405万円 | 8億253万円 | 35.1% |
| 災害復旧費 | | | 1,359万円 | 1,359万円 | 1,064万円 | 78.3% |
| その他 | 34億8,170万円 | 1億1,569万円 | 1,564万円 | 36億1,303万円 | 14億3,991万円 | 39.9% |
| 合計 | 254億5,300万円 | 15億5,968万円 | 10億3,744万円 | 280億5,012万円 | 108億571万円 | 38.5% |

特別会計

| 区分 | 予算現額 | | | 収入済額 | 収入率 | 支出済額 | 支出率 |
|-----------|--------------------|------------------|--------------------|-------------------|--------------|-----------------|--------------|
| | 当初予算額 | 補正予算額 | 計 | | | | |
| 国民健康保険 | 53億9,079万円 | 8,888万円 | 54億7,968万円 | 21億274万円 | 38.4% | 19億7,903万円 | 36.1% |
| 後期高齢者医療 | 8億8,063万円 | △7万円 | 8億8,056万円 | 3億3,593万円 | 38.1% | 3億1,680万円 | 36.0% |
| 介護保険 | 60億1,084万円 | 1億8,968万円 | 62億51万円 | 30億3,462万円 | 48.9% | 25億997万円 | 40.5% |
| 合計 | 122億8,226万円 | 2億7,849万円 | 125億6,075万円 | 54億7,329万円 | 43.6% | 48億580万円 | 38.3% |

市有財産

| 区分 | 内容 | 区分 | 内容 | 区分 | 内容 |
|------|------------|------|-------------|------|----------|
| 土地 | 約583ha | 山林 | 約582ha | 建物 | 258,257㎡ |
| 歳計現金 | 38億9,832万円 | 各種基金 | 203億2,439万円 | 有価証券 | 6,416万円 |



公営企業会計【水道事業】

| 区分 | 予算現額 | 執行額 | 執行率 |
|-----|---------------|-----------|-------|
| 収益的 | 収入 12億67万円 | 5億2,908万円 | 44.1% |
| | 支出 11億9,157万円 | 3億284万円 | 25.4% |
| 資本的 | 収入 1億5,926万円 | 0万円 | 0.0% |
| | 支出 7億8,922万円 | 3億8,608万円 | 48.9% |

【工業用水道事業】

| 区分 | 予算現額 | 執行額 | 執行率 |
|-----|--------------|---------|-------|
| 収益的 | 収入 1億1,863万円 | 3,942万円 | 33.2% |
| | 支出 1億2,079万円 | 5,037万円 | 41.7% |
| 資本的 | 収入 0万円 | 0万円 | 0% |
| | 支出 1,772万円 | 886万円 | 50.0% |

【簡易水道事業】

| 区分 | 予算現額 | 執行額 | 執行率 |
|-----|--------------|-----------|-------|
| 収益的 | 収入 3億9,756万円 | 1億5,050万円 | 37.9% |
| | 支出 4億704万円 | 1億1,001万円 | 27.0% |
| 資本的 | 収入 3億539万円 | 1,462万円 | 4.8% |
| | 支出 4億1,212万円 | 2億5,033万円 | 60.7% |

【下水道事業等】

| 区分 | 予算現額 | 執行額 | 執行率 |
|-----|---------------|-----------|-------|
| 収益的 | 収入 18億5,275万円 | 6億4,718万円 | 34.9% |
| | 支出 15億7,343万円 | 2億7,160万円 | 17.3% |
| 資本的 | 収入 8億7,434万円 | 1億8,520万円 | 21.2% |
| | 支出 14億6,930万円 | 9億4,476万円 | 64.3% |



茨城ロボッツと

フレンドリータウン協定を締結



チームマスコットキャラクター
ロボスケ

9月21日、市は株式会社茨城ロボッツ・スポーツエンターテインメント(以下、茨城ロボッツ)とのフレンドリータウン協定を締結しました。この協定はスポーツを通じた地域振興や青少年の健全育成、市民の健康増進、観光振興などを図ることを目的としています。今後は、公式戦PRデー(常陸太田市の日)をはじめ、試合観戦の優待企画など様々な取り組みを行う予定です。



茨城ロボッツを観にいこう!!

常陸太田市PRデーを開催します!

■とき: 12月23日(土) 試合開始 午後3時5分

■ところ: アダストリアみとアリーナ

*イベントの詳細、チケットの購入方法などは、
茨城ロボッツ公式ホームページをご確認ください。

◎抽選で100組200名様を無料ご招待!

◆招待席種: 2階エンド自由席(コート全体が見渡せる席)

◆応募期限: 12月17日(日) 午後11時59分

◆応募方法: 右記QRコードのWEBフォームに必要事項
を入力の上、ご応募ください。

*抽選結果は、12月20日(水)までに茨城ロボッツチケット
事務局よりメールでお知らせします。



無料招待抽選
応募フォーム
QR



◎市民の方限定 特別優待券チケット販売!

通常2,400円のチケットを1,500円で販売します!

*座席は2階席となります。

◆販売日時: 11月23日(木・祝) 午後1時~5時

◆販売場所: 道の駅ひたちおた 研修室

◎高校生以下は無料でご招待!

申込方法など、詳しくは市ホームページを
ご確認ください。

900円
引き!



11月は児童虐待防止推進月間



すべての子どもは、健やかな成長・発達や自立が図られることなどを保証される権利があります。子どもの健やかな成長に影響を及ぼす児童虐待の防止は、社会全体で取り組むべき重要な課題です。

◆児童虐待とは…本来子どもを守るべき保護者が、子どもの身体や心を傷つけることをいいます。

【身体的虐待】

殴る、蹴る、叩く、激しく揺さぶる、投げ落とす、溺れさせる、やけどを負わせる、家の外にしめだす など

【心理的虐待】

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう など

【性的虐待】

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触るまたは触らせる、ポルノグラフィの被写体にする など

【ネグレクト】

家に閉じ込める、乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、自動車の中に放置する、ひどく不潔にする など

◆「虐待かも?」と思ったら

児童虐待かも…と思ったら、すぐに【189】(いちはやく)へお電話ください。あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

- ☑ お近くの児童相談所につながります
- ☑ 通告、相談は匿名で行うことも可能です
- ☑ 通告、相談をした人やその内容に関する秘密は守られます



◆未然に防ぐためには

子どもに腹が立ったり、イライラしたりすることは、子育て中の保護者の多くが経験することです。ご近所に子育てで悩んでいるご家庭はありませんか。地域全体で子どもを育て、家族を支えていくことが、子どもの虐待の未然防止に繋がります。また、保護者自身も周囲の力を借りると解決できることもあります。勇気をもってSOSを出すことで、まだ気付いていないサービスや支援を知ることができます。

◆妊娠・子育て中は一人で悩まずに

妊娠や子育て中は、誰もがさまざまな不安や心配を感じる時があります。ひとりで悩まずにご相談ください。

相談・通告先

●「虐待かも?」と思ったら

児童相談所 全国共通ダイヤル

189(いちはやく)

太田警察署

73-0110

●出産や子育てに悩んだら

市子ども福祉課

(子育て世代包括支援センターここキララ)

72-1100

◎子どもがひどく殴られていたり、蹴られていたりするなど、
危害が加えられている場合はすぐに110番通報してください。



◆親子のための相談LINE

子育てや親子関係について悩んだときに、子ども(18歳未満)とその保護者の方などが相談できる窓口です。ひとりで悩まずに、お気軽にご相談ください。

- 匿名(LINE上のアイコンとニックネーム)でも相談ができます。
- 相談内容の秘密は守られます。



【相談方法】

左記 QR コードを読み取り、LINE アプリから「親子のための相談 LINE」を友達登録の後、相談メッセージを送信してください。